

第2期茨木市総合戦略

【令和4年度 進捗状況】

茨 木 市

令和6年3月

目次

1	総合戦略の進捗状況について	1
2	令和4年度進捗状況管理結果	2
3	総合戦略効果検証シートの見方	3
4	総合戦略効果検証シート	
	基本目標1 若い世代に選ばれるまち	4
	施策の方向性① 就職を機に転出する世代を引き留める	
	施策の方向性② 子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす	
	施策の方向性③ 大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組	
	基本目標2 出産・子育てを応援するまち	8
	施策の方向性① 心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備	
	施策の方向性② 仕事と子育てを両立することのできる子育て支援	
	施策の方向性③ 次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発	
	基本目標3 だれもがいきいき活躍できるまち	12
	施策の方向性① 高齢者の居場所と役割の創出と地域・経済での活躍	
	施策の方向性② 地域で自立した生活を元気に送る続ける	
	施策の方向性③ 誰もが地域で活躍できる社会の実現	
	基本目標4 人が集う魅力あるまち	16
	施策の方向性① 市民会館跡地エリア活用	
	施策の方向性② 人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成	
	施策の方向性③ 北部地域の交流人口獲得に向けた取組	
	施策の方向性④ 都市における緑空間の形成	
	施策の方向性⑤ 魅力発信（機能）の強化	

基本目標5 快適で活力あふれるまち…………… 22

施策の方向性① 大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用

施策の方向性② 彩都地域における産業集積の促進

施策の方向性③ 空家や公共施設に係る取組

施策の方向性④ 公共交通をはじめとした交通環境の整備

施策の方向性⑤ 地域特性をいかした産業施策と雇用促進

施策の方向性⑥ 6次産業化や里山的景観活用などの取組

基本目標6 安全安心にいつまでも暮らせるまち…………… 29

施策の方向性① 安心して子育てできるまちの推進

施策の方向性② 災害や感染症に備える

施策の方向性③ 消防・救急体制の充実並びに地域医療体制の確保

1 総合戦略の進捗状況について

(1) 総合戦略の概要

人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、各地域において住みよい環境を確保することを目的に、地方創生を積極的に推進するため、国は、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、同年12月に第1期の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。それに伴い、本市においても、国と一体になって地方創生の取組を進めていくため、平成27年度に「茨木市人口ビジョン」及び「茨木市総合戦略」を策定しました。

その結果、若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては一定の効果がみられた一方で、人口減少や東京一極集中は続いており、さらなる取組が必要であることから、地方創生の深化を進めるため、国は、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。このことから、本市においても、引き続き国の基本目標の方向性に沿って、「第2期茨木市総合戦略」を策定しました。

第2期では、国と同様に第1期の枠組を継続しつつ、これまでの進捗・課題を踏まえ、さらに5つの新たな視点（コロナ対策、DXの推進、SDGsの推進、活動人口の創出・拡大、豊かさ・幸せが実感できる「場」の創出）を取り入れ、令和2年度から5年間に取り組むための6つの基本目標をはじめ、それを構成する23の「施策の方向性」や「主な取組」などを設定しています。

(2) 進捗状況管理

総合戦略の進捗状況については、基本目標ごとに設定した数値目標や施策の方向性ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）等の達成度を定期的に検証し、改善を行うことが求められています。

そこで、本市では、施策の方向性ごとに「総合戦略効果検証シート」を作成し、外部有識者の意見も踏まえながら毎年度進捗管理を行うこととしています。

2 令和4年度進捗状況管理結果

総合戦略の23の施策の方向性における、進捗状況は、下表のとおりです。なお、進捗状況におけるA～Dの意味は、次のとおりです。


【進捗状況】

- A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している。
- B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している。
- C 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行にやや遅れが生じている。
- D 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行に大幅な遅れが生じている。

基本目標（総合戦略）	施策の方向性の進捗状況				施策の方向性の数
	A	B	C	D	
1 若い世代に選ばれるまち	1	2	0	0	3
2 出産・子育てを応援するまち	1	2	0	0	3
3 誰もがいきいき活躍できるまち	0	3	0	0	3
4 人が集う魅力あるまち	3	2	0	0	5
5 快適で活力あふれるまち	1	5	0	0	6
6 安全安心にいつまでも暮らせるまち	0	3	0	0	3

3 総合戦略効果検証シートの見方

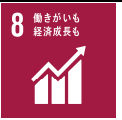



総合戦略効果検証シートの構成と見方は、次のとおりです。

総合戦略効果検証シート（方向性）							
1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち				
2	方向性	1-①	就職を機に転出する世代を引き留める				
3	対応するSDGs						
4	主な取組	1-①-①	大学生の転出を引き留める取組（大学奨学金利子補給事業など）				
		1-①-②	新規開業者の創業促進と成長支援				
		<p>施策の方向性ごとに総合戦略の内容を記載しています。</p>					
		1-①-④	市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組（就労支援フェア等の開催など）				
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R4	目標	
		茨木市に住み続けたいと考える大学奨学金利子				900人	R6
		各施策の方向性におけるKPIの基準値、目標値及び令和3年度の実績を記載しています。				100人	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	<p>令和3年度に実施した主な取組の成果と課題、それを踏まえての評価と今後の方向性を記載しています。</p> <p>【評価基準】</p> <p>A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している</p> <p>B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している</p> <p>C 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行にやや遅れが生じている</p> <p>D 基本目標の実現に向け、施策の方向性の進行に大幅な遅れが生じている</p>					
		7	課題と今後の方向性				
8	外部有識者からの意見	<p>外部有識者からの意見を記載しています。</p>					


【基本目標1】

若い世代に選ばれるまち

総合戦略効果検証シート（方向性）



1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち					
2	方向性	1-①	就職を機に転出する世代を引き留める					
3	対応するSDGs	   						
4	主な取組	1-①-①	大学生の転出を引き留める取組（大学奨学金利子補給事業など）					
		1-①-②	新規開業者の創業促進と成長支援					
		1-①-③	産学連携に取り組みやすい環境づくり（産学連携スタートアップ支援事業など）					
		1-①-④	市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組（就労支援フェア等の開催など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		1-①-a	茨木市に住み続けたいと考える大学奨学金利子補給事業受給者数	566人	R1	714人	900人	R6
		1-①-b	就労支援フェアの来場者数からの就職者数	49人	R1	27人	100人	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>大学奨学金利子補給事業については、受給者に対し実施したアンケートで、受給者の93.8%にあたる670人が本市に定住意向がある旨の回答をしており、令和3年度を上回る結果となっていることから、若者の移住・定住の促進に一定の効果を上げている。また、年々増加する受給者への事務処理が煩雑化してきたため、データの運用・管理をエクセルからアクセスに移行させた情報を一元化することで、作業時間の短縮につながった。</p> <p>就労支援フェアについては、コロナ禍前の基準値を下回るものの、雇用情勢を的確に捉えた参加企業開拓の結果、令和3年度と比較して就職者数が10人増加するなど一定の成果を得るとともに、アンケート調査において魅力的な会社の条件を把握するなど制度の活性化に向けて検討を進めた。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、大学奨学金利子補給事業について受給者増加や申請手続の簡素化に引き続き取り組む必要があることや、就労支援事業においてハローワーク等と連携し、就職率の向上に向けて継続的に取り組む必要があることからB評価としている。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>大学奨学金利子補給事業については、申請者の負担軽減のための手続き環境充実に向け引き続き添付書類や提出方法等の精査による申請手続の簡素化や支給率の向上に向けた啓発に取り組む必要がある。</p> <p>市内事業者と求職者のマッチングに向けた取組については、求職者・求人企業双方のニーズのマッチングを図るため、就労支援フェア開催前に参加企業の企業PRを市ホームページで紹介することにより、就職率の向上を図る。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>大学奨学金利子補給事業は、定住を考えるきっかけとして、素晴らしい政策だと考える。現に「定住意向」との回答率も高い。</p> <p>市内事業者と求職者のマッチングについては、市内事業者が見えにくいという壁がある。茨木市に限ったことでは無いと思うが、素晴らしい企業が多くあるにもかかわらず、社名すら見聞きする機会が非常に少ないことから、求職者に選ばれないのはもったいない。求職者が興味を持つような産業フェア（仮称）的な企業紹介の場を作ることも一つの手段では無いか。</p> <p>大学奨学金利子補給事業については、若者の移住・定住の促進に効果をあげており、喜ばしい成果である。申請手続きの簡素化への取り組みについては、申請者からみた簡素化を意識した取り組みにより利用率向上に努めていただきたい。就労支援フェアについては、前年対比10名の増加とコロナ禍前の水準に届かないものの参加企業開拓等の活動が一定の成果に繋がっていると思う。今後の方向性へ記入の取り組みにより、就職率の向上を図っていただきたい。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち					
2	方向性	1-②	子育て・ファミリー層の居住地選択における優位性をいかし、さらに伸ばす					
3	対応するSDGs							
4	主な取組	1-②-①	保幼小中連携の推進					
		1-②-②	市立幼稚園の子育て支援、保育所の地域開放事業の推進					
		1-②-③	第5次計画「茨木っ子プランネクスト5.0」の推進					
		1-②-④	ICTを活用した教育環境の充実					
		1-②-⑤	子どもの居場所の確保（放課後子ども教室推進事業など）					
		1-②-⑥	児童、生徒の安全対策（学校受付員配置、交通安全指導員、地域での見守り活動など）					
		1-②-⑦	地域の安全確保（防犯カメラ設置補助、通学路見守り用カメラの設置など）					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		1-②-a	全国学力・学習状況調査（小学校）国語・算数の平均正答率の対全国比	1.019	R1	1.042	対全国比1以上を維持	R6
		1-②-b	全国学力・学習状況調査（中学校）の対全国比	1.029	R1	1.061	対全国比1以上を維持	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			保幼小中連携については、各中学校ブロックごとの研修会での情報共有や一日体験入学の再開など、コロナ禍でも工夫した取組を行った。市立幼稚園の子育て支援については、予約制により参加者に応じた環境を整え、保育所の地域開放事業の推進については、職員が知識を持って保護者への積極的な関わりを意識し相談件数の増加に繋がった。「茨木っ子プランネクスト5.0」については、最重要取組の1つに「確かな言語力の育成」を掲げ、言語力向上プロジェクトの推進や児童・生徒の主体性を引き出す言語活動充実などにより取組が定着しつつある。また、指導主事による授業改善支援や各中学校区での保幼小中合同授業研究会などが、KPIの成果につながったと考える。ICTを活用した教育環境については、児童生徒の学びの保障や家庭との連絡手段としてオンライン活用を推進した。また大阪府GIGAスクール運営支援センターに参加して1人1台端末に関して直接保護者が相談できる環境を整備し、端末の持ち帰り等の活用や情報活用能力育成に一定効果があった。防犯カメラによる安全対策については、小学校通学路見守り用カメラ等674台の適正な管理運営や、新たに自治会等が設置する防犯カメラ18台への補助等により犯罪抑止や事件捜査に貢献した。放課後子ども教室については、コロナ禍での運営の工夫点を代表者連絡会等で共有し、感染症対策の上で地域の実情に応じた活動を実施した。また、コロナに関するガイドラインの改訂と周知徹底、救急救命研修によるスタッフの安全管理能力向上等により実施日数の増加に繋がった。以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。					
7	課題と今後の方向性		保幼小中連携については積極的な情報共有と幼児教育における「学び」の小・中学校教諭への情報発信に努める。子育て支援については、予約のオンライン化や保護者ニーズの把握により関わりやすい環境を整備する。茨木っ子プランネクスト5.0については、「主体的に対話的な深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学び」のさらなる機会創出や各校の学力向上担当者への支援を行う。ICTを活用した教育環境の充実については、計画的な整備や好事例等の横展開によりさらなる推進を図る。防犯カメラによる安全対策については台数増加による市民の体感治安の向上への影響を把握する効果検証を行う。放課後子ども教室については、学童保育室とも連携し安全・安心な居場所の提供に努める。					
8	外部有識者からの意見		<p>コロナ禍と物価高の影響で所得による教育格差が拡大していることを示すデータがある。所得の低い層で「学習塾等の補習教育費」と「習い事も含めたキャンプや動物園に行くなどの体験機会」が減少しており、特に体験学習の差は大きく、子供たちの非認知能力に与える影響が懸念されている。今後は不利な立場におかれている子供に対して、学習支援だけでなく、体験学習の機会の提供も重要と考えられる。また、このような取り組みに学生の参加を促進すれば、「市への愛着とその後の居住地選択」につながるのではないかと考える。</p> <p>各種取組は順調に進行されており、今後は、現在の取組みの定着と強化の段階であると考えられる。適宜、評価と見直しをしながら、さらなる推進を図っていただくことを期待したい。「保幼小中連携の推進」、「市立幼稚園の子育て支援、保育所の地域開放事業の推進」は、以前より取り組んでおられることであるが、今回は特に触れられていなかったもので、またの機会に報告いただきたい。</p>					

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。




総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	1	若い世代に選ばれるまち					
2	方向性	1-③	大学生が将来、茨木市に帰ってくるような種まきとしての取組					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	1-③-①	地域・大学の連携支援					
		1-③-②	産学連携スタートアップ支援事業の促進					
		1-③-③	大学の人材と地域課題をマッチングさせる仕組み・場の創出					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準	R4	目標		
		1-③-a	いばらき・学生等連携補助事業採択数	19事業	R1	10事業	25事業	R6
		1-③-b	いばらき×大学共同研究事業マッチング数	9件	R1	11件	12件	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>産学連携については、令和4年度も引き続き、事業者と大学関係者との交流を図る「産学連携交流サロン」を2回実施し、産学連携を促進した。また、産学連携スタートアップ支援事業については、食品分野での産学連携があり、数年以内の実用化が見込まれているなど、一定の成果があった。</p> <p>いばらき・学生等連携補助事業については、コロナ禍においても学生等の活動をより活性化させるために、回数制限の廃止や学生の負担軽減を図る制度の見直しを行った。</p> <p>「いばらき×大学連携 共同研究推進事業」については、より一層市と大学との共同事業や共同研究の推進を図るため、実施フローの明確化等を図ったところ、大学からの提案数及び事業化件数が大幅に増加させることができた。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿っておおむね順調に取組を進めているが、今後、産学連携に係る啓発の継続や学生連携補助事業の充実等に取り組む必要があることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性		<p>産学連携については、事業者と大学との連携が促進されるよう、引き続き、産学連携に取り組みやすい環境づくりを行うとともに、企業訪問等による啓発を行っていく。</p> <p>いばらき・学生等連携補助事業については、令和5年度からチャレンジいばらき補助金と統合され、共創推進課が所管となることから市民活動センターと連携し、市民活動にかかる補助金講座の実施や補助金採択団体が申請から事業実施までの一連の流れを市民向けに紹介してもらおう機会を設ける。また、補助採択事業についてHPだけでなく、SNS等を通じて事例紹介を行うことで、活動を身近に感じてもらえるように工夫する。</p>					
8	外部有識者からの意見		<p>茨木市は多くの大学が立地しており、強みを活かした産学連携は地域活性化に不可欠と思われる。スタートアップ事業支援にて実用化が見込まれる連携、「いばらき×大学連携共同研究推進事業」において提案数・事業化件数が大幅に増加していることは、大変評価に値する。今後も継続的に取り組んでいただきたい。</p>					

【基本目標2】



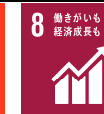

出産・子育てを応援するまち

総合戦略効果検証シート（方向性）



1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち					
2	方向性	2-①	心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	2-①-①	母子保健事業の推進	2-①-⑧	学童保育の充実（学童保育運営事業、放課後児童健全育成費補助事業など）			
		2-①-②	就学前教育、保育の充実（地域型保育、特別保育、幼稚園等一時預かり保育など）	2-①-⑨	各種支援制度の充実（こども医療費、妊婦健康診査、不育症治療費などの助成）			
		2-①-③	母子保健事業の実施	2-①-⑩	ひとり親家庭への支援の推進			
		2-①-④	子どもの健康の保持、増進（予防接種事業など）	2-①-⑪	就学・修学に伴う支援			
		2-①-⑤	地域における子育て支援（ファミリー・サポート・センター事業など）	2-①-⑫	子ども・若者自立支援の推進			
		2-①-⑥	障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実（児童発達支援事業、乳幼児療育支援事業など）	2-①-⑬	学習・生活支援の推進			
		2-①-⑦	子どもの居場所の提供					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		2-①-a	乳幼児健診の受診率	97.5%	R1	96.3%	維持	-
		2-①-b	就業等自立につながったひとり親家庭の割合	80%	-	100%	維持	-
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
		<p>妊娠中から出産・育児に関する知識・技術を学ぶパパ&ママクラスを引き続きオンライン形式で実施し講義内容についても好評であったほか、訪問型病児・病後児保育利用料補助の補助額拡充、休日保育利用料の補助、新型コロナウイルスの影響による臨時休園期間中のベビーシッター利用補助などにより保育体制の充実に努め心理的に安心して子育てできる環境の整備に努めた。</p> <p>経済的環境整備としては、ひとり親家庭の親等が、自立や生活の安定に向けてより良い条件での就業及び転職できるような支援するため、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を創設し受講費用の一部を支給した。また、奨学金（高校等入学支度金）制度及び就学援助制度については、関係団体へ協力依頼などによる周知強化、審査方法の変更による現に生活に困窮している世帯への速やかな援助、小学校入学準備金の支給額の引き上げ等に取り組み、保護者の負担軽減につなげた。</p> <p>また、不育症治療費助成事業については、助成対象者の拡充を行うとともに、助成要件から所得制限を撤廃し、支援の充実に努めた。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿っておおむね順調に推移しているが、乳幼児健康診査について、コロナ禍に伴う延期対応により生じた受診時期の遅れの解消に引き続き努める必要があることなどからB評価とする。</p>						
7	課題と今後の方向性	<p>ユースプラザについては、利用者が増加する中、さらなるサービス向上のため運営体制や拠点の見直し等の検討を行う。病児保育については、コロナ禍での受入制限で利用実績が低迷状態が続いたため5類移行後の受入れ再開について周知を図る。乳幼児健康診査についてはコロナ禍における延期対応により生じた受診時期の遅れ解消に向けた対策を引き続き行う。不妊・不育症に関する市施策のあり方については、他の自治体を参考に引き続き情報収集する必要がある。奨学金制度については、教育の機会と質を確保するため、引き続き、国・府の動向を注視しつつ近隣自治体の制度も参考にしながら、制度の見直し検討や周知に努める。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>所得間の教育格差が拡大していることが確認されており、低所得層のこどもには学習機会だけでなく体験学習機会の提供が今後は重要になってくると考えられる。昨年度も記入しましたが、不妊症に対する治療への独自の助成を行う自治体が増えてきていますが、そのような取り組みははされないのか？</p> <p>コロナ禍に伴う乳幼児健康診査の延期や病児保育の受入制限などがあるものの、パパ&ママクラスをオンライン形式で実施するなど、コロナ禍でも工夫した取組みがあることは、評価できる。5類移行後の取組みに期待したい。</p> <p>経済的環境整備は、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を創設して受講費用の一部を支給したり、不育症治療費助成事業の助成要件から所得制限を撤廃するなど、前進がみられた。</p>						

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち					
2	方向性	2-②	仕事と子育てを両立することのできる子育て支援					
3	対応するSDGs	   						
4	主な取組	2-②-①	特別保育の充実（休日保育、延長保育、待機児童対策など）					
		2-②-②	私立保育所等の保育環境の充実					
		2-②-③	学童保育の充実					
		2-②-④	働き続けられる職場づくりの推進（女性の活躍促進事業など）					
		2-②-⑤	再就職への支援（就職サポート事業、雇用促進奨励金事業、女性の活躍促進事業など）					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		2-②-a	待機児童数(認定こども園、保育所、小規模保育)	23人	R1	0人	0人	R6
		2-②-b	学童保育の待機児童数（一斉受付申請分）	0人	R1	0人	0人	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>待機児童については、保育所においては、私立保育所の新設や公立幼稚園及び私立幼稚園の認定こども園化にあわせた定員増加、学童保育においては学校の特別教室の学童保育室としての併用などにより、定員や場所の確保に努め待機児童0を継続した。</p> <p>保育の質の向上については、施設機能強化維持費加算等の給付費により、施設や保育士が安心して保育に集中できる環境を実現し、休日保育については、企業主導型保育事業所の休日保育利用料補助制度を新設し、初年度となる令和4年度は延べ36回の利用があるなど、勤務形態によらず仕事と子育てを両立できる環境整備を行った。また、ICT化による保育士の事務負担軽減については、登下校時間の管理や欠席連絡などをアプリで一括管理できる保育業務支援システムの令和5年度からの稼働に向け業者決定や機器導入などを進めた。</p> <p>働き続けられる職場づくりの推進については、ハローワーク求人票に働きやすい職場づくり推進事業所認定制度で認定した事業所であることを記載し、求職者の選択肢拡充や企業のイメージアップ等に一定の効果があつた。再就職への支援については、子育て世代向け就労支援フェアや女性向け起業セミナーを実施し、市民の就労促進に努めた。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って進んでいるが、夏季休業期間の学童保育において、学童保育室で指導員の更なる充実が必要なことなどからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>学童保育については、場所や指導員の確保などの課題が明確になっており、需要の高い小学校区における民間事業者による施設設置の促進や学年拡大について今後の方向性を検討する。働き続けられる職場づくりの推進については、中小企業は比較的働き方改革に対する認識が低く取組が進んでいない傾向を踏まえ、労働者が求める働き方の変化等に対応した制度のあり方を検討するほか、企業主導型保育事業所の休日保育利用料補助制度の周知を図り、勤務形態によらず仕事と子育てを両立できる環境整備を推進する。また、令和5年11月オープン予定の「おにくる」内で、リモートワークができるコワーキングスペースを設置予定であり、働き方の多様化に対応できるよう整備を進めていく。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>近年、独自の調査等によりニーズを把握し、きめ細やかな支援を行う自治体が注目されており、ニーズに応じた的確なサービスの提供が重要になっている。保育サービスについては量・質ともに充実してきているが、潜在的待機児童は令和5年4月時点で約500名であり、個々の状況を把握し保育の必要性が高いケースについてはそのニーズを満たす対応が必要である。また、さらなる質の向上が重要であり保育士の配置状況や待遇の改善等を検討されたい。学童保育については、今後も拡大する需要に対応するため、地域のニーズに応じて量的拡充や長期休暇中のみの預かりの充実などが必要である。再就職支援については、即戦力が求められる傾向から、非正規雇用や離職期間が長い人の再就職が難しい状況が続いており、社会のニーズの高い分野を中心に技術習得支援などが重要になってくる。</p> <p>保育所、学童保育等の待機児童0が継続できていることは評価できる。休日保育について、企業主導型保育事業所の休日保育利用料補助制度を新設し、勤務形態によらず仕事と子育てを両立できる環境整備を行ったことは高く評価できる。日曜日や祝日に仕事がある職種は多数あり、制度の認知度が高まると利用度もさらに上がることが予想される。一方で、子どもにとっては家庭での時間が少なくなり、慣れない環境で過ごすことになるため、十分なケアに配慮されたい。また、学童保育の場所や指導員の確保、夏季休業期間中の運営、中小企業における働き方改革に対する意識など、取り組むべき課題が明確になっており、解決に向けた取組に期待したい。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）





1	基本目標	2	出産・子育てを応援するまち						
2	方向性	2-③	次代の親となる若者が子どもをもち、育てるための意識啓発						
3	対応するSDGs	 							
4	主な取組	2-③-①	子育て・子育て支援等の意識啓発						
		2-③-②	次世代育成支援に関する意識啓発						
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）			基準	R4	目標		
		2-③-a	「人生のパートナーを得たい」「子どもをもち、育てたい」と思える率		62.2%	R1	-	66.0%	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している						
			<p>子育て・子育て支援等の意識啓発については、中学生や高校生を対象に生命の大切さなどについて啓発する「ふれあい学び」として、市内の高校2校で子育て中の親子と高校生とが直接交流する機会を提供するとともに、市内の公立中学校13校では、赤ちゃん人形を利用した抱っこを体験したり子を持つ親の方の体験談を聞いたりする授業を行った。コロナ禍でのLINEを用いたリモート開催から、令和4年度はリモートと並行して対面での開催を再開するなどより効果的な機会となるよう取り組み、こどもを産み育てることや生命の大切さなどを学ぶ機会とするとともに、自分の命や周りの人たちの命の重さを感じ自分を生んでくれた親や自分を育ててくれた保護者などに思いをはせ生命を尊重する心の教育と自尊心を育成する貴重な機会となった。</p> <p>次世代育成支援に関する意識啓発については、引き続き啓発冊子「ふたりの出会い」、「子育ていいとこくらべ」を本市ホームページに掲載し啓発を行った。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。</p>						
7	課題と今後の方向性	<p>子育て・子育て支援等の意識啓発については、高校生と親子が直接ふれあう機会について対面での開催を再開したが、派遣学校数はリモート開催時と同件数にとどまったことから、コロナ禍前の実施回数に近づけられるよう、学校のニーズ等を把握し、開催しやすい方法を検討していく。また、男性の育児参加を促進するため、両親教室(パパ&ママクラス)や父親対象の子育て支援講座などの取組を引き続き進めていく。</p>							
8	外部有識者からの意見	<p>男性に関しては、こどものときの父親の育児参加や母親の就労の状況がその後の子育てや女性の就労に対する意識に影響を与えるという分析結果があるため、こどもだけでなく親も含めた意識啓発が効果が期待できるのではないかと考える。</p> <p>コロナ禍で人と人のふれあいが減ってしまった中、意識啓発の重要性は増していると考えられる。授業でこどもを産み育てることや命の大切さについて学ぶことは、自分の乳児期、幼少期をふり返る機会となり自己肯定感につながると考えられる。そしてその思いを土台に、将来を考える機会になればと願う。</p> <p>高校生と親子が直接触れ合う機会は、対面とリモートでは内容がかなり違ってくると思われる。対面での開催校が増えないことについては、何か障壁や課題があるのかを把握し、学校と協議をされたい。</p>							

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。




【基本目標3】

だれもがいきいき活躍できるまち




総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	3	誰もがいきいき活躍できるまち					
2	方向性	3-①	高齢者の居場所と出番の創出と地域・経済での活躍					
3	対応するSDGs	   						
4	主な取組	3-①-①	高齢者のいきがい推進（シニアいきいき活動ポイント事業、シニアマイスター制度の推進、多世代交流センター整備運営事業など）					
		3-①-②	高齢者関係団体の育成・支援					
		3-①-③	高齢者を対象とした起業の支援（いきがいワーカーズなど）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R4	目標		
		3-①-a	多世代交流センターの利用者	98,186人	R1	72,199人	115,000人	R5
		3-①-b	高齢者の起業累計件数（いきがいワーカーズ）	6件	R1	6件	14件	R5
		3-①-c	シルバー人材センターの登録人数	1,591人	R1	1,574人	1,788人	R5
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>高齢者のいきがい推進については、高齢者が保有する知識・技術をこども世代に伝承することなどを目的に多世代交流センターで実施している「世代間交流事業」の令和4年度参加者数は2,581人と令和3年度から500人以上増加し、高齢者と子どもとの世代間交流が促進された。また、多世代交流センターの利用者も令和3年度から大幅に上昇するなど、感染対策を講じた事業の実施が高齢者の利用増加につながり、高齢者のいきがい推進に寄与した。</p> <p>高齢者を対象とした起業の支援については、令和4年度中の起業件数は0件であったが、SNSを利用した広報動画の活用や出張相談会の実施などの事業周知により起業相談につながったほか、すでに起業している団体についても介護予防や動画作成等の分野で継続して活躍しており、起業した団体を通じた高齢者の出番創出につながった。</p> <p>シルバー人材センターについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限される部分もあったが、支援パック配送や買物等支援サービスといった非接触での自宅療養者支援業務を引き続き受託し、令和3年度を超える事業実績となるほか、令和4年度末の会員数が1,574人で令和3年度より7人増となるなど高齢者の活躍につながった。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、高齢者を対象とした起業の支援について、さらなる周知に努める必要があることからB評価としている。</p>					
7	課題と今後の方向性		<p>高齢者のいきがい推進については、高齢者が有する伝承技能及び趣味教養等の知識を登録するシニアマイスター制度やボランティア活動を通して地域貢献を行うシニアいきいき活動ポイント事業を推進し、高齢者の社会参加支援を促進する。高齢者の起業累計件数については、高齢者による起業の難しさから低迷しているが、令和3年度に作成した事業周知のためのPR動画を活用し、さらなる周知に努め、起業件数増加につなげる。すでに起業している団体においては、引き続き事業活動を確立する。</p>					
8	外部有識者からの意見		<p>KPIの数値としては、コロナ禍の影響を受けたこともあり、目標達成には遠い結果となっている。ただ、個々の取組みとしては工夫がみられ、評価できる。</p> <p>多世代交流センターとしては、令和4年度の利用者が72,199人と、基準としている令和元年度の98,186人を大きく下回り、令和5年度の目標値である115,000人には遠く及ばない。しかしながら、令和3年度からは利用者数が増加しており、個別の事業のひとつである「世代間交流事業」は、前年度より500人以上増加しているとのことである。コロナ禍で思うように活動できなかった頃と比べると、徐々に活動が活発化してきている様子がうかがえる。</p> <p>高齢者の起業支援については、実際に起業に結びつくケースはそう多くはないと考えられるが、起業相談を行うこと、既に起業している団体への見守りや支援を行うことは重要であり、そのような取組みはされている。今回、新規の起業件数は0ではあったが、地道な取組みをされているので、今後に期待したい。</p> <p>シルバー人材センターについては、登録人数は微増ではあるが、活動内容がコロナ禍を反映したものとなっており、事業実績も前年度を上回っている。時代の要請に応じた形で高齢者の活躍の場が創出できたことは評価できる。</p> <p>シニアマイスター制度やシニアいきいき活動ポイント事業については、引き続きの推進が期待される。</p>					

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	3	誰もがいきいき活躍できるまち					
2	方向性	3-②	地域で自立した生活を元気に送り返ける					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	3-②-①	健康寿命の延伸に向けた取組（ヘルスアップいばらき推進事業、住民健（検）診事業、地区保健活動事業、健康増進事業、高齢者スポーツの推進など）					
		3-②-②	地域で自立した生活を送り返ける取組の推進（在宅高齢者支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、地域福祉ネットワーク推進事業など）					
		3-②-③	健康美の推進					
		3-②-④	バリアフリー化等の推進（特定事業の整備）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R4	目標		
		3-②-a	特定健診受診率	33.3%	R1	31.4%	35.9%	R6
		3-②-b	特定保健指導実施率	69.5%	R1	67.1%	60%維持	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>健康寿命の延伸に向けた取組については、特定健診対象者の過去の受診履歴などの傾向分析に基づき、対象者の特性に応じた案内はがきを郵送する受診勧奨を年3回実施したほか、地区保健福祉センター等で特定健診を実施するなど、受診率及び利便性の向上に努めたことから、令和3年度と比較して受診率が1.2%増加した。また、特定保健指導実施率については、依然として高い水準を維持することができた。バリアフリー化等の推進については、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、ハード整備に加え、ソフト施策として、市民・事業者等のバリアフリーに対する理解を深めるための啓発活動等を実施することで、安全で快適に移動できる環境整備に寄与した。在宅高齢者を対象とした事業については、高齢者福祉タクシーの効果検証のため、令和5年2月に利用者アンケート調査を実施したところ、令和2年度の前回調査時よりもタクシー利用券を「ほとんど利用した」と回答した人が増え、利用目的の多くが通院・リハビリ、次いで買い物・食事などとなっており、外出が必要な要介護の在宅高齢者支援の目的達成と効果が評価できた。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って一定順調に取組を進めているが、特定健診受診率について、目標値達成に向けた受診勧奨を継続する必要があることなどからB評価としている。</p>					
7	課題と今後の方向性		健康寿命の延伸に向けた取組については、特定健診受診率が改善傾向にあるものの目標には達していないことから、さらなる受診率向上をめざし、受診勧奨を継続する。また、特定保健指導については、目標に達しており、引き続き積極的支援を推進していく。バリアフリー化等の推進については、引き続き進捗確認を行いながら、ハード面、ソフト面での取組を進める。在宅高齢者を対象とした事業については、タクシー利用券の効果検証等を行うなど、在宅高齢者の生活実態に応じた支援に努める。					
8	外部有識者からの意見		<p>特定健診受診率が目標に達していないこともあってB評価とされているが、個々の事業への取り組みは非常に丁寧で、高齢者の生活実態の把握に努めた上での事業を展開されており、高く評価できる。</p> <p>特定健診対象者には、過去の受診履歴などの傾向分析を行ったうえで対象者の特性に応じた受診勧奨を年3回実施し、さらに地区保健福祉センター等での特定健診を実施するなど、受診率及び利便性の向上を図るための取組みは計画的かつ対象者に寄り添ったものである。その取り組みへの姿勢は、評価したい。</p> <p>特定保健指導実施率は高い水準を維持できており、引き続きの取り組みが期待される。</p> <p>バリアフリー化等の推進については、ハード面だけでなくソフト面での対策を行っているところが評価できる。ハード面での整備は当然重要であるが、人々の心の中のバリアフリーがあってこそバリアフリーな環境が整っていきと考えられるため、取り組みを継続されたい。</p> <p>高齢者福祉タクシーについては、利用者アンケート調査による効果検証を行っており、PDCAサイクルに基づいた事業展開をされているところが評価できる。</p>					




総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	3	誰もがいきいき活躍できるまち					
2	方向性	3-③	誰もが地域で活躍できる社会の実現					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	3-③-①	障害者の地域経済における活躍推進（就労移行支援事業の利用促進など）					
		3-③-②	多文化共生の地域づくりの推進					
		3-③-③	男女共同参画の推進					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		3-③-a	障害者福祉施設から一般就労への移行者数	50人	R1	71人	64人	R5
		3-③-b	多文化共生関連行事の参加者数	2,499人	R1	3,550人	増加	R6
		3-③-c	市の審議会等における女性委員の割合	34.1%	R1	34.9%	40.0%	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>障害者の地域経済における活躍推進については、就労を希望する障害者のニーズを聞き取り、本人の特性に合致したサービスを利用してもらうことで、一般就労に適性がある障害者が一般就労に繋がるよう適切にサービスの支給決定を行うことができ、一般就労移行者数の増加に繋がった。また、市内の地域活動支援センターが大型商業施設で実施するイベントに共同販売で参加するなどし、新たな販売機会の確保に努めた。</p> <p>多文化共生の地域づくりの推進については、オンライン日本語交流会や対面型交流サロンの回数を増やして実施したこと等により参加者の増加につながり、多文化共生の理解促進と、多文化共生の地域づくりに寄与することができた。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って順調に推移しているが、審議会等への女性委員の登用について女性委員の割合を目標値に近づける必要があることなどからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>障害者の地域経済における活躍推進については、就労支援センターかしの木園の実施事業を就労移行支援事業・就労定着支援へと転換し、一般就労へ向けた各種事業を新たに実施するなど障害者の就労拡大に向けた支援体制の充実に取り組む。多文化共生の地域づくりの推進については、庁内連携会議の開催やコーディネーターの活用により、連携を密にするとともに、情報発信に努め、ニーズ把握について検討する。審議会等における女性委員については、該当分野に女性の人材が少ないことなどから、なかなか割合が増加しづらい状況であるが、今後も継続的に呼びかける。また、課題解決に向けて、第3次計画に基づき、ジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革などの施策を推進していく。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>障害者の一般就労への移行者数は順調に増加しており、事業の効果がうかがえる結果となっている。引き続き、障害者ご本人の特性と意向を十分に把握したうえでの支援を展開されたい。</p> <p>多文化共生については、オンライン形式、対面形式両方による交流の機会が増やしたことで、参加者数が増加し、多文化共生の地域づくりに向けての前進がみられた。引き続きの取り組みに期待したい。</p> <p>男女共同参画の推進として、市の審議会における女性委員の割合の増加をかかっているが、目標に届く見通しがたないとのことである。分野によって人材を確保することが困難な現状があるとのことであるが、引き続きの取り組みに期待したい。</p>						




【基本目標4】

人が集う魅力あるまち


総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち					
2	方向性	4-①	市民会館跡地エリア活用					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	4-①-①	複合施設の特徴を活かした各機能の充実・連携					
		4-①-②	公共空間や芝生広場を活用した各種取組・活動人口の創出・拡大					
		4-①-③	新施設をはじめとした活動の場の整備・充実					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		4-①-a	来館者数（年間）（BDS通過者数）	257,942人	R1	220,396人	323,000人	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>市民会館跡地エリアの活用については、おにクルの建設工事を進めるとともに、令和5年秋の開館に向けた市民の期待感を醸成し、開館に向け機運を高めていくため、おにクルの魅力発見ツアーなどの開館プレ事業を実施した。また、市民参画の取り組みとして、市民活動を充実するためのデザインを切り口にした講座「ミルミルフムフムツクール」や、市民活動のコーディネーター養成講座「COTOLLEGE」などを実施した。来館者数はコロナ前の水準には満たないものの、回復傾向にあり、今後の活動人口の増加や活動の充実が期待されることである。</p> <p>IBALAB@広場については、広場を使った社会実験を継続するとともに、活動人口の増加に向けたさまざまな取り組みを行った。</p> <p>以上のように、令和5年秋のおにクルの開館に向け、さまざまな形での本事業に市民が関わる機会を創出しており、今後の活動人口の増加や活動の充実が期待されるなど、施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	令和5年秋のおにクル開館に向け、さらなる活動人口の増加及び活動の充実に取り組むとともに、おにクル開館に向けた各種事業への市民参加について検討する必要がある。						
8	外部有識者からの意見	<p>「おにクル」開館後は想定以上の来館者数を記録しているが、それは開館前の取り組みの成果と考えられる。よって、事業効果があったと評価できる。</p> <p>昨年11月にオープンした「おにクル」、オープニングやオープニングイベント等が市民参加で行われていた。以後の活用状況等を拝見するに、コンセプトの「育てる広場」のとおり親子での来場や学生の来場も多くみられ、大変良いスタートとなったと思われる。今後は多くの市民が関わる機会の場として施設の利用が進めば地域の活性化に繋がると思う。</p>						



総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち					
2	方向性	4-②	人口動態を支える魅力と機能を備えた拠点の形成					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	4-②-①	都市拠点（中心市街地）の魅力と機能の充実（茨木市中心市街地活性化事業、阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業、JR茨木駅西口駅前周辺整備事業など）					
		4-②-②	観光あるき事業の推進					
		4-②-③	中心市街地における東西軸（中央通り、東西通り）の景観形成や町家等の歴史・文化を生かした景観まちづくりの取組					
		4-②-④	地域拠点の魅力と機能の充実（JR総持寺駅周辺など地域拠点における公共空間の機能向上、阪急総持寺駅前広場整備事業など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R4	目標		
		4-②-a	市内駅乗降客数	313,425人/日	-	280,945人/日	増加	-
		4-②-b	平日昼間の歩行者通行量	29,447人/日	R1	35,018人/日	30,712人/日	R6
		4-②-c	公共空間活用件数	57件	R1	46件	125件	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
		<p>駅前周辺の魅力向上については、JR茨木駅東口のいばらきスカイパレットのコンテナ型カフェ誘致など、魅力的な空間の創出に努め、歩行者通行量はJR茨木駅、市民会館跡地、商店街、阪急茨木市駅のいずれのエリアでも令和3年度より増加するなどの成果を得た。JR茨木駅西口駅前周辺においては、市民ワークショップでのアイデアを重ね合わせたイメージ図やこれまでの取組をまとめたリーフレットの作成とパネル展示を行い、阪急茨木市駅西口駅前周辺においては、これまでの経過や議論を踏まえ、計画の見直しと区域の変更を決定し、アンケートや事業者サウンディングを実施しつつ、権利者と協議・調整するなど多様な意見を得ながら取組を進めた。JR総持寺駅駅前周辺においては、様々な主体と協力しながら駅前広場等公共空間の清掃活動や歩道整備を進めた。中心市街地における景観形成については社会実験等を実施し、将来イメージについての共感を深めるとともに、在郷町エリアを対象とした景観まちづくりの取組については地域資源を地図形式で整理した在郷町マップの周知や魅力の顕在化につながるイベントを実施し、地域愛着の醸成につなげた。</p> <p>以上のことから、おおむね順調に取組を進めているが、これまでの取組を丁寧継続するとともに各主体をより一層巻き込む取組を強化していく必要があることから、B評価とする。</p>						
7	課題と今後の方向性	<p>中心市街地においては、まちづくり会社をはじめとする民間の主体的な公共空間活用や活動を支援する取組みを進めるほか、おにくるの賑わいを中心市街地全体に広げ、魅力ある商業空間の形成と、滞在・活動を促進する取組みを展開することで、歩行者通行量や公共空間活用件数の増加を図る。JR茨木駅及び阪急茨木市駅西口駅前周辺の再整備については、これまでのアンケート、ワークショップ、社会実験等を踏まえて、基本計画素案を作成し、基本計画協議会において市民、学識経験者や関係団体等と意見交換をしながら基本計画を策定する。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>中心市街地活性化の取組みは順調に成果を出していると思う。コロナ禍があげて人通りも順調に戻ってきており、このままのかたちで事業展開をしていけばいいのではないかと。</p> <p>平日昼間の歩行者通行量、公共空間活用件数については、「おにくる」のオープンにより更に増加が予想されると思う。市内駅乗降客数については、前年対比30,413人の増加と基準年に迫る乗降客数となっており、駅前周辺や中心市街地の活性化および魅力ある景観形成への取組みが実を結んでいるように感じる。JR茨木駅や阪急茨木駅西口駅前周辺の再整備等を含め取組みが順調に進んでいると思われるので、今後も引き続き尽力していただきたい。</p>						



総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち					
2	方向性	4-③	北部地域の交流人口獲得に向けた取組					
3	対応するSDGs	 17 パートナシップで 目標を達成しよう						
4	主な取組	4-③-①	既存施設等を活用した交流人口の獲得（キリシタン遺物史料館や千提寺菱ヶ谷遺跡の活用、北辰中学校跡地活用事業、里山センターの活用事業、忍頂寺スポーツ公園の活用など）					
		4-③-②	自然等を活用した交流人口の獲得（事業等の推進、里山センターの活用事業など）					
		4-③-③	交通環境の整備による交流人口の獲得（新名神周辺道路等整備事業など）					
		4-③-④	北部地域の魅力向上の検討・取組（北部魅力アップ事業など）					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準	R4	目標		
		4-③-a	里山センター利用者数	13,205人	R1	8,921人	15,000人	R6
		4-③-b	キリシタン遺物史料館来館者数	5,185人	R1	3,822人	6,500人	R6
		4-③-c	忍頂寺スポーツ公園利用者数	52,918人	R1	49,518人	54,500人	R6
		4-③-d	青少年野外活動センター利用者数	10,240人	R1	6,816人	11,500人	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>既存施設等を活用した交流人口の獲得については、竜王山荘・忍頂寺スポーツ公園における「ヨガ教室」や「日帰り利用プラン」など利用者のニーズを捉えた取組の継続実施や、キッチンカーの誘致やポニー牧場とのワークショップ企画等の新規の取組、里山センターにおける感染症対策の下での自然工作教室等のイベントの限定開催やオートキャンプ場及びバーベキュー施設の開設、青少年野外活動センターにおける密集・密接を避けた「少人数・短期間キャンプ」の実施、SNSの活用や市内小中学校へのチラシ配布による宣伝強化など、コロナ禍の影響が残る中でも工夫を凝らして取組を行い、令和3年度と比較して全てのKPIが改善傾向を示した。</p> <p>北部地域の魅力向上については、地域と連携希望団体との仲介や、運営・広報面での支援などにより地域主体の取組とその担い手の育成に努めるとともに、安威川ダム周辺に整備される都市公園「ダムパークいばきた」について“使いこなし方”を検討するワークショップで提案されたアイデアを実際に社会実験として実施するなど関係人口の獲得に向けて積極的なプロモーションを行った。</p> <p>以上のように、おおむね順調に取組を進めているが、各施設の利用者数等がコロナ禍前の基準に満たないことや北部地域の施設間の連携強化に努める必要があることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性		<p>既存施設等を活用した交流人口の獲得については、青少年野外活動センターにおいて、非認知能力の向上等新たな教育ニーズに応じ、事業内容の充実に努めるほか、その他建物の長寿命化や耐震化を進めるとともに、安威川ダム周辺整備にあわせて、森林環境譲与税も活用しつつ施設の更新を行っていく。北部地域の魅力向上については、多様な層への長期的なアプローチが必要であるため、これまでの取組みで培った地域や団体との関係性を基盤に、地域との連携により新たな資源の創出を図るなど、いばきたの魅力発信や資源の活用について引き続き展開していく。また、「ダムパークいばきた」と既存施設等を結び付け、いばきたを活性化させるエリアマネジメントに係る連携を進めていく。</p>					
8	外部有識者からの意見		<p>北部地域の魅力向上については、地域と連携希望団体との仲介や、運営・広報面での支援などの取り組みが一定の成果となっていることは評価できる。来場・利用者数も前年対比で増加しており、令和6年春オープン「ダムパークいばきた」により更なる人が集う地域になると考えられる。施設の利用には市内PRだけでは集客は困難であると考えられるため、他地域・他団体を含めたPRが不可欠であり更なる連携を期待する。</p>					

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち					
2	方向性	4-④	都市における緑空間の形成					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	4-④-①	都市における緑空間の充実に向けた取組（元茨木川緑地リ・デザイン計画の推進など）					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		4-④-a	公園及び緑地等の面積	151.65ha	R1	157.57ha	増加	R6
		4-④-b	公園の再整備箇所数	16か所	R1	28か所	36か所	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>公園等の新設については、開発等に伴い、令和3年度から1か所0.08haの公園・緑地の増加となり、緑空間の充実につながった。公園の再整備については、長寿命化計画等に基づき令和4年度は4か所の整備を実施し、より快適で安全な公園を提供した。</p> <p>公園の利活用については、新たな利活用を視野に、元茨木川緑地でデイキャンプの社会実験の実施や、若園公園バラ園でのイベントでの行為許可などを行った。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	公園及び緑地等は、管理コストの増大や利活用が課題となっていることから、新設については慎重に進め、既存施設は地域住民と連携して除草清掃業務を行うなど、管理コストの縮減に努めるとともに、既存施設の再整備については、住民ニーズも高く、施設の長寿命化をはかることから引き続き計画的に事業を進める。また、令和5年11月の行為許可使用料徴収開始に合わせ作成、HPで公表した行為許可運用基準により、さらなる公園の利活用を進める。						
8	外部有識者からの意見	元茨木川緑地の再整備も順調に進み、おにクルと一体的な景観を形成している。今後は市民会館跡地の第2期整備で実施されるオープンスペース整備も一体的なものにしていくことで、中心市街地の緑の拠点が形成されることを期待する。また、プレイスメイキングの取り組みも順調に進められていると評価する。						


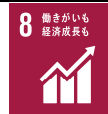

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	4	人が集う魅力あるまち					
2	方向性	4-⑤	魅力発信（機能）の強化					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	4-⑤-①	シティプロモーションの推進（茨木市魅力発信事業、魅力発掘・創造事業）					
		4-⑤-②	地域魅力アップイベント創出育成（提案公募型事業）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		4-⑤-a	SNSのフォロワー数の合計	14,302人	R1	20,923人	増加	R6
		4-⑤-b	ふるさと納税の寄付金額	78,219,699円	R1	172,353,092円	増加	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>シティプロモーションの推進については、暮らしの豊かさや幸せなど本市の魅力を市民の皆さまからSNS等で募集し、その結果を広報誌特集やホームページ、市民レポーターによる発信に展開するなど、官民間の連携・媒体間の特性を生かした相乗的な情報発信を行うことができた。また、地域メディアへの情報発信等にも努めたほか、市SNSの総登録者数は令和3年度から約1割増加の20,923件となった。ふるさと寄附金事業では、寄附金額は令和3年度とほぼ同水準だが、寄附件数は7,395件と令和3年度比約1割増加したことで、より多くの皆さまに本市の地場産品やまちの魅力をPRすることができた。</p> <p>魅力情報の発信については、多くの皆さまの関わりや関心を集める「おにクル」と「ダムパークいばきた」を、新たなまちの魅力として「ワクワクが、ぞくぞく。」のコピーのもと一体的に訴求した。市内公共施設や交通機関など市内約180か所でのポスター掲出や広報誌特集、魅力発見ツアーなど様々な取組みを通じて、「次なる茨木のまちづくり」の推進を多くの市民に実感してもらうことができたと捉えている。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることからA評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	おにクル、ダムパークいばきた関連施策を中心としたプロモーションにより、「次なる茨木のまちづくり」の市民理解促進と期待感の醸成を図る。						
8	外部有識者からの意見	<p>シティプロモーションについては、SNS等で市民から募集し、ホームページや市民レポーター等に展開するなど、官民間連携による情報発信が行えており順調に推進出来ている。ふるさと寄附金事業についても件数が増加しており、地場産品やまちの魅力をPRが成果に繋がっている。</p> <p>新たな施設（「おにクル」「ダムパークいばきた」）を含め「茨木市」の更なる魅力発信を期待したい。</p>						



【基本目標5】

快適で活力あふれるまち



総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち					
2	方向性	5-①	大学・研究機関が多く立地しているというポテンシャルを最大限に活用					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	5-①-①	地域、大学の連携支援					
		5-①-②	産学連携に取り組みやすい環境づくり（産学連携スタートアップ支援事業）					
		5-①-③	新規開業者の創業促進と成長支援					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		5-①-a	産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業（製品・技術用）の実用化数（R2～R6累計）	0件	R1	累計4件	累計7件	R6
		5-①-b	創業支援ネットワークによる創業実現者数	94人	R1	111人	増加	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>産学連携については、令和4年度も引き続き、事業者と大学関係者との交流を図る「産学連携交流サロン」を2回実施したほか、同サロンでの講演内容の見直しを行い、事業者により一層、興味・関心を持ってもらえるテーマを設定した結果、令和3年度より多くの事業者が参加し、補助金制度の周知や産学の交流促進に繋がった。産学連携スタートアップ支援事業については、食品分野での産学連携があり、数年以内の実用化が見込まれているなど、一定の成果が見込まれる。</p> <p>新規開業者の創業促進と成長支援については、創業相談や創業促進事業補助制度に取り組んだほか、民間の支援機関と連携したセミナーや金融支援等を行い、コロナ禍での新たなチャレンジを支援し、111人の創業実現者数となった。</p> <p>地域、大学の連携支援については、令和3年度に引き続き、市内6つの大学・短期大学の地域連携担当者が集う「大学連携プラットフォーム会議」を定期的に開催し、顔の見える関係性を築くことで、地域と大学との連携に関する土壌づくりを行った。市と大学との共同事業や共同研究の推進を図る「いばらき×大学連携 共同研究推進事業」については、実施フローの明確化等を図ったところ、大学からの提案数及び事業化件数が令和3年度から9件増加した。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿っておおむね順調に推移しているが、引き続き、市のポテンシャルを地域産業活性化に活かす必要があるため、B評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>産学連携については、事業者と大学との連携が促進されるよう、引き続き、産学連携に取り組みやすい環境づくりを行うとともに、企業訪問等による啓発を行っていく。新規開業者の創業支援と成長促進については、引き続き関係機関と連携して、創業の実現、事業の継続・拡大の支援に取り組む。</p> <p>地域、大学の連携支援については、市内大学だけではなく連携協定を締結している市外大学も巻き込む仕組みづくりを検討する。また、大学の知的資源を活かした共同事業等のさらなる推進に向け、実施基準やマッチングの進め方等について、大学の意見を聴きながらより最適な実施方法を検討する。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>産学連携を促進させるためには、プッシュ型でマッチングをしていく事が大事だと考える。そのためには、市内5大学に属する教授等の専門分野を熟知または調査する人材が必要では無いか。また、産学連携に利用できる補助金は、少額なら100%補助にすれば産と学のすり合わせがスムーズに進むのではないかと考える。</p> <p>茨木市は府内でも創業相談が非常に多いとの統計がある。市内に本店を構えている金融機関があることで創業支援ネットワークがスムーズに動いていること、創業者に手厚い創業支援事業を継続していることが要因と考える。今後さらに「創業のまち」を光らせるのであれば、創業後間もない方のフォロー・巡回が出来る中小企業経営アドバイザーを増員し、ケアを充実させていけば良いと考える。</p>						



総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち					
2	方向性	5-②	彩都地域における産業集積の促進					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	5-②-①	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり（バイオインキュベーション施設集積促進事業、バイオインキュベーション施設資料補助事業、特区税制における成長産業事業計画認定等事務事業など）					
		5-②-②	国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進（企業立地促進奨励金制度）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		5-②-a	バイオインキュベーション施設入居上場企業数（R2～R6累計）	1社	R1	累計4社	累計5社	R6
		5-②-b	彩都地区における企業立地促進奨励金制度利用数	7社	R1	12社	10社	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>企業誘致等に向けた彩都東部地区のエリアについては、令和3年度に事業認可等を取得したA区域、C区域において、造成工事が進められているほか、D区域のまちづくり協議会の土地利用計画や事業フレームの検討を支援し、令和5年3月にはD-1区域として準備組合が設立され、令和6年度の組合設立に向け取組を進めている。</p> <p>開発に関する市民への周知については、彩都地区のライフサイエンス分野の集積等については、周辺住民に対し、インキュベーション施設の一般公開をコロナによる影響で中止しているものの、周辺住民への理解及び周知を図るため、再開に向けて検討を進めた。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿っておおむね順調に取組を進めているが、引き続き、市民への周知に努める必要があることから、B評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	彩都東部地区の残りのエリアについては、成長産業等の企業集積を目指した、段階的な土地区画整理事業の実現に向けて、地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保、関係機関との協議・調整などの取組の支援を行う。開発に関する市民への周知については、インキュベーション施設の一般公開を令和5年度から再開し、引き続き周辺住民に対してライフサイエンス施設等の周知に努めていく。						
8	外部有識者からの意見	<p>彩都地区開発は、茨木市民が誇れる事業である。地元愛をはぐくむためにも市民への周知を積極的に継続してほしい。もう少し視野を広げていくと、安威川ダム周辺整備や新名神の茨木千提寺ICからのアクセスの良さ、いばきたの自然の残る里山のような観光資源がある。そのような資源について、市内外を問わず発信し注目される彩都（周辺）地区となり、彩都ブランドがさらに高まり、企業や人材が自ずと集積する地域になると考える。</p> <p>残念なのは、彩都インキュベーションを卒業していく企業の全てが茨木市にとどまることが出来ないこと、工業及び準工業の用途地域はニーズが高いと思われるので、中規模企業が購入できる程度の区画を作ったり、積極的に不動産情報を流すなどの動きを付けて欲しい。</p> <p>なお企業立地促進奨励金制度は、留まることなく継続することで将来的な税収増に繋がると考える。</p>						



総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち					
2	方向性	5-③	空家や公共施設に係る取組					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	5-③-①	空家対策、空き店舗対策の推進					
		5-③-②	公共施設等の老朽化に対する適切な対応（総合管理計画策定事業、公共施設マネジメント事業など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		5-③-a	空き店舗利活用件数（R2～R6累計）	26件	R1	累計65件	累計130件	R6
		5-③-b	公共施設等の長寿命化対策費（一般財源）	14.4億円	R1予算	21.5億円	11億円確保	各年
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	A 基本目標の実現に向け、施策の方向性が順調に進行している					
			<p>空家対策については、通報や相談があった管理不全の空家所有者に対して適正管理の働きかけを行うことにより、空家の除却等の改善を図った。また、不動産事業者との連携により、空家所有者が売却や利活用などの相談が可能となる体制を整えた。空き店舗対策の推進については、創業促進事業補助制度等により令和4年度は22件の出店があり、順調に取組が進んでいる。</p> <p>公共施設等の老朽化・長寿命化対策については、健全な財政運営の取組として起債の抑制等に努めながら、財政計画で定める一般財源（11億円）に基づき必要な予算額を確保した。なお、令和4年度については、前年度に引き続き公共施設等の長寿命化に向けた取組を着実に推進するため、老朽化する公共施設の外壁改修や空調機器の更新、照明器具のLED化を行ったほか、施設の利用促進等を図るため、施設予約システムと連携したクレジット決済を一部施設に導入するなど、キャッシュレス化を推進した。また、公共施設等の適正管理の更なる推進に向けて、全体最適化に係る個別施設計画「公共施設最適化実行計画」及び保全に係る個別施設計画「公共施設中長期保全計画」の年度改定を行い、ソフトとハードの両面における取組を総合的かつ計画的に進めた。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って順調に取り組んでいることからA評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>空き店舗については、引き続き制度の周知を図り、まちのにぎわい向上につなげる。空家対策については、引き続き適正管理の推進により管理不全の解消を図る。また、管理不全が長期化する空家所有者への対応策として、様々な部署や団体等と連携し、所有者の個別事情を踏まえた効果的な働きかけを行う。公共施設等の老朽化・長寿命化対策については、公共施設等に係る各種方針を踏まえ、個別施設計画の毎年度改定により総合的かつ計画的な取組を推進するほか、施設予約システムの適切な運用・改修をはじめ、スマートロックの導入拡大等を行い、貸室利用者の利便性の向上を図るなど、今後も福祉の増進や教育環境の充実などの視点を踏まえて適切な対応が図れるよう取り組む。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>公共施設については市みずからが行えることであるので、今後もしっかりと取り組んでほしい。空き家、空き店舗については、空いていても売却や賃貸に回してもらえない地権者もおられるので、まちのにぎわいづくり、環境づくりの観点から有効活用が進められるような意識づけも強化して欲しい。</p> <p>店舗及びその集積場所となっている商店街や市場などは、市民の利便性向上だけでなく子ども110番機能や、災害時の飲食提供、地域コミュニティの場としての役割も担っているところが多く治安維持やまちの魅力向上に寄与していると考えられ、空き店舗対策については、継続すべき事業と言える。また、空き店舗情報が一番先に入る市内不動産事業者との風通しを良く維持していくことが必要である。その情報を元に、事業承継や創業支援に繋げていき、まちの活性を絶やすことなく進めることが出来る。空き家については、住むだけでなく、店舗付き住宅への改築などを家主に提案するなどを検討出来れば欲しい。</p> <p>公共施設利用については、登録や申込、決済方法を統一してほしいと思う。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）



1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち					
2	方向性	5-④	公共交通をはじめとした交通環境の整備					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	5-④-①	炭木市総合交通戦略の推進（公共交通対策、ICカード利用促進、バスロケシステム導入、自転車利用環境、歩道の設置等の推進など）					
		5-④-②	都市計画道路整備、道路新設・改良の推進					
		5-④-③	山間部及び丘陵部における移動支援の推進					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準	R4	目標		
		5-④-a	バス利用者数	25,355人/日	R1	20,051人/日	維持	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>総合交通戦略の推進については、新型コロナウイルス感染症等に起因する原油価格の高騰により経営に影響を被っている公共交通事業者に対し、給付金を交付することで、市民の日常生活に必要な公共交通の維持を図った。</p> <p>山間部における移動支援の推進については、将来的な地域交通の導入検討の一環として、タクシーを使った試験運行を実施し、課題の共有と今後の検討材料を得ることができた。</p> <p>都市計画道路整備、道路新設・改良の推進については、令和3年度に引き続き、通学路等の安全な歩道空間を確保するため順次整備を進めた。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って一定順調に取組を進めているが、山間部における移動支援については、本格導入にあたり、経済性、持続性等の観点から引き続き検討が必要であるため、B評価としている。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>総合交通戦略の推進については、運転士不足等の課題を抱える公共交通を維持するために必要な支援を検討する。山間部における移動支援の推進については、意見交換等を通して、住民主体の検討をサポートし、実用的な移動方策について検討を進める。</p> <p>都市計画道路整備、道路新設・改良の推進については、整備路線によって用地買収等が発生するが、地権者に事業内容の理解を得ながら、引き続き事業推進に努めていく。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>都市計画道路の整備は順調に進められていると評価する。公共交通の利便性については、中心市街地では十分な利便性が確保されているものの、山間部についてはさらなる充実が求められる。これは市民の利用にも責任があり、地域との協働で取り組みを進められたい。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち					
2	方向性	5-⑤	地域特性をいかした産業施策と雇用促進					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	5-⑤-①	幹線道路沿道の土地利用の推進					
		5-⑤-②	商工業振興補助、小売店舗改築（改装）補助事業など					
		5-⑤-③	産業活性化や高付価値化等につながる取組の促進（産業活性化プロジェクト促進事業、産学連携スタートアップ支援事業など）					
		5-⑤-④	企業立地支援（企業立地促進奨励金制度など）					
		5-⑤-⑤	市内事業者の事業活動への支援の充実（経営相談・指導事業、融資関連補助事業、産業情報サイト運営事業など）					
		5-⑤-⑥	雇用の促進（正規雇用促進奨励金など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		5-⑤-a	事業者間連携・産学連携等による高付加価値な製品・商品の開発件数（R2～R6累計）	1件	R1	累計4件	累計 5件	R6
		5-⑤-b	研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数（R2～R6累計）	2件	R1	累計7件	累計10件	R6
		5-⑤-c	正規雇用促進奨励金により正規雇用に繋がった人数	18人	R1	27人	維持	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>企業立地支援については、彩都における事業用地の開発に伴い、着実に企業進出がされていることで雇用や税収の増加につながった。</p> <p>雇用の促進については、正規雇用促進奨励金の申請者数が、27人で前年より9人増加しているものの、その内訳は非正規雇用から正規雇用への転換による申請者数が19人を占め、新たな雇用の創出に関して課題はあるが、一定、安定就労の促進につながっていると捉えている。</p> <p>幹線道路沿道の土地利用の推進については、南目垣・東野々宮地区において、土地区画整理事業により道路等の基盤整備が進むとともに、進出企業においても生活利便施設等が具体的に検討され、特に物流事業者との調整により、地域住民や来街者が利用・交流できる機能についても検討がなされた。また、防災等に資する取組についても検討が進められるなど、南部地域の活力・魅力向上につながる取組が進められた。</p> <p>以上のように、施策の方向に沿って取組を進めているが、地域特性を活かした産業施策や新たな雇用の創出に引き続き取り組む必要があることからB評価としている。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>地域特性を活かした産業施策については、本市の大学立地の優位性を活かした産学連携の推進や高い交通利便性、本市における立地の優位性を周知することで、産学連携等による高付加価値な製品・商品の開発や新たな企業進出を促す。雇用の促進については、就労支援フェアやセミナー等、新規雇用の増加を図る取組を推進する。幹線道路沿道の土地利用の推進については、地域の特性を踏まえたにぎわいや交流につながる具体的な施設等の検討を引き続き進出企業と進めながら、進出企業間の相互連携による拠点としての持続的な活力・魅力向上に寄与するエリアマネジメントに資する取組についても協議・調整を進める。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>テーマ等を決めないなど特に縛りの無い産学連携でも難しいのに、大学の立地の優位性を活かした産学連携や、企業進出を促す産学連携を実現させることは現実味が薄いと感じる。土地利用について施設等の検討を進出企業と進めることが実際にできるのか、具体的に進出企業とどれだけの調整が出来るのかが分からずコメントに悩む。</p> <p>「4主な取り組み」に書かれている各種施策については総合戦略に副った範囲で、その時のニーズをつかんだマイナーチェンジを繰り返しながら継続していくことで、魅力の高い店舗の増加や市民の定職率の向上、優良経営企業等を輩出してほしい。</p>						

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。




総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	5	快適で活力あふれるまち			
2	方向性	5-⑥	6次産業化や里山的景観活用などの取組			
3	対応するSDGs	 				
4	主な取組	5-⑥-①	都市住民と遊休農地とのマッチングの推進			
		5-⑥-②	農業の6次産業化の支援			
		5-⑥-③	特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援			
		5-⑥-④	北辰中学校跡地活用推進			
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準	R4	目標
		5-⑥-a	農商工連携による新たな商品、サービスの開発に向けた取組件数	0件 R1	1件	2件 R6
		5-⑥-b	見山の郷来場者数	75,873人 R1 (R1.7-R2.6)	76,700人	92,000人 R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している			
			<p>都市住民と遊休農地のマッチングについては、引き続き農業委員会等と連携した農地中間管理事業の活用によって、農地11筆 面積8,431㎡において3名の準農家に利用集積を行い、新たな担い手を確保した。また、市民等を対象とした「いばらき農業はじめ隊」では、11組の受講者が集まるなど、担い手育成に効果があった。</p> <p>農業の6次産業化の支援については、準農家5名による駅前マルシェの運用に加え、新たな換金作物（白ゴマ）も対前年度1.39倍の栽培・出荷を行い、販路の拡大、収入源増加の効果があった。</p> <p>特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援については、見山の郷において、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響はやや残るものの、イベント等を積極的に行ったことにより、来場者数は基準値を上回った。また、新たな特産品として、れんげ米の生産を促進するため、れんげ米栽培を行う実行組合に対し、補助支援を継続した。</p> <p>以上のように、施策の方向性に沿って取組を進めているが、引き続き市内農業者の理解を得ながら、農業の新たな担い手が地域に入りやすい環境を整えていく必要などがあることからB評価とする。</p>			
7	課題と今後の方向性	<p>営農行為や農地の維持管理については、令和6年度末までに農業者などの地域関係者と協議の上で策定する予定の「地域計画」をもとに、関係者と農地の活用を推進するとともに、「いばらき農業はじめ隊」を就農者育成のための講座にブラッシュアップし、担い手の確保と育成を図る。また、準農家によるマルシェなどを継続するとともに、新たな販路の開拓を検討する。見山の郷においては、新たな特産品として、れんげ米の生産を促進するための補助支援を行うとともに、都市と農村の交流や特産品のれんげ米等をはじめとした市内農産物の活用促進を図る。</p>				
8	外部有識者からの意見	<p>遊休農地と準農家のマッチング、新たな担い手候補として11組の受講者確保、収入源増加の新たな換金作物への取組支援などの成果があり、市の施策とニーズがマッチングしている考えられる。茨木市は府内でもトップクラスの創業者数を輩出している。創業スクールなどの創業関係のセミナーは、一定数の参加者が毎年集まる。〇〇ハラスメントなど、人間関係で悩んだり苦痛に思っている方が多くいるご時世においては、農業で生計を目指す人は増えるのではないかと考える。そのためには、一過性のイベントや支援ではなく、実施施策の継続が必要と考える。就農者育成の講座を是非とも成功させ、創業関係セミナーのように毎年開催するなど継続して実施してほしい。</p> <p>見山の郷の来場者数については、安威川ダム周辺整備事業の中に組み込み、令和6年4月に一部オープンするダムパークいばきた内に紹介プレートを設置し「見山の郷に行ったことのない方」に来てもらうようにすればよいのではと考える。</p>				




【基本目標6】

安全安心にいつまでも暮らせるまち



総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち					
2	方向性	6-①	安心して子育てできるまちの推進					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	6-①-①	児童・生徒の安全対策（学校受付員配置、交通安全指導員、地域での見守り活動、児童・生徒の安全対策の推進など）					
		6-①-②	地域の安全確保（防犯カメラ設置補助、通学路見守り用防犯カメラの設置、街路灯設置事業、防犯灯LED化補助事業、防犯パトロール強化支援事業など）					
		6-①-③	子どもの見守りと安全で安心な居場所の提供					
		6-①-④	「地域の子どもは地域で見守り、育てる」活動を行うための支援					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		6-①-a	市内全刑法犯認知件数（1～12月）	1,700件	R1	1,583件	1,000件	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>児童・生徒の安全対策については、令和4年度もこれまでの取組を継続し、子どもの安全見守り隊による見守り活動を支援、市内全小学校でロールプレイ方式で子ども自身が危険から身を守る方法を学ぶ「暴力から身を守るワーク」の実施、茨木市PTA協議会が実施する「茨木の子どもを守る運動」のプレート配付、協力者家庭等傷害保険契約による見舞金制度による支援、公用車への「動く子ども110番」プレート貼付等により、児童・生徒の安全確保に寄与しており、今後も継続して取り組むことが重要だと捉えている。</p> <p>地域の安全確保についても、令和4年度もこれまでの取組を継続し、実績としては、青色防犯パトロール車の整備や茨木防犯協会地域支部の活動支援による19校区でのパトロール活動、小学校通学路等において通学路見守り用カメラ等674台の適正管理運営、令和7年度までの時限的拡充措置を活用した自治会等が設置する防犯カメラ18台への補助などを行い、犯罪抑止や事件捜査の解決には一定の効果があったと評価している。しかしながら、ここ数年減少が続いていた市内の犯罪認知件数は、コロナ禍から日常に戻りつつある中で、北摂各市と同様に増加に転じており、より一層の取組が必要であることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>児童・生徒の安全対策については、継続した取り組みが重要であることから、本市PTA協議会と連携し子どもの安全見守り隊などの活動を今後も支援するとともに、児童生徒の危険予測・回避能力を育成する取り組みを更に推進する。地域の安全確保については、社会活動の活発化によりKPIの件数が令和3年の1,367件より増加しているものの、一定の効果を上げていることから、引き続き地域や茨木防犯協会等の関係機関と連携をとり青色防犯パトロール活動を実施し地域防犯の向上に努めるとともに、防犯カメラの設置台数増加による市民の体感治安の向上への影響を把握するため効果検証を行う。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>地域における安全性については重大な事案は生じておらず、一定の安全性は確保できていると思う。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち					
2	方向性	6-②	災害や感染症に備える					
3	対応するSDGs	  						
4	主な取組	6-②-①	防災体制の強化					
		6-②-②	防災意識の高揚の促進					
		6-②-③	施設等の耐震化の推進					
		6-②-④	感染症予防対策の推進					
5	KPI (重要行政評価指標)	KPI（重要業績評価指標）		基準		R4	目標	
		6-②-a	防災出前講座実施回数	10回	R1	19回	15回	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している	<p>防災体制の強化・防災意識の高揚については、地域防災計画を感染症対策への配慮等を盛り込んで修正したことで、災害予防対策等の充実・強化につながった。また、地域主体の避難所運営を目指して自主防災組織を対象に避難所開設・運営訓練の実施、市街地の指定避難所等の公共施設に洪水による最大浸水深を示す表示板の設置などに取り組んだことで、防災体制の強化や意識の醸成に寄与した。施設等の耐震化については、高額な木造住宅の耐震改修費用が耐震化が進まない一因になっていることから耐震事業者向けの講習会で低コストの耐震改修工法を周知したほか、マンションの耐震改修設計に対する補助制度や耐震診断義務化対策路線における沿道建築物に対する耐震プロデューサー派遣制度を創設することで、取組の促進につなげた。市有建築物については、安全対策が必要な特定天井を有する施設について、改修設計と改修工事を1施設ずつ実施し、耐震化を着実に進めた。</p> <p>感染症予防対策の推進については、高齢者のインフルエンザ定期接種費用の無償化により、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザの同時流行に備えたほか、新型コロナウイルス感染症対策についても、ワクチン接種の促進や日曜・祝日に発熱外来を設置する等により、感染拡大防止に一定の効果を挙げた。</p> <p>以上のことから施策の方向性に沿っておおむね順調に推移しているが、より一層耐震化を促進し、引き続き市民一人ひとりの防災理解がより進むよう取り組む必要があることから、B評価とする。</p>				
7	課題と今後の方向性	<p>防災体制の強化・防災意識の高揚については、自主防災組織ごとに地域性や構成人数等に差があるため、それぞれの実態に合わせた支援を検討するとともに、土砂災害リスクについて、地域版土砂災害ハザードマップ配布後のフォローアップを行い、市民一人ひとりの理解がより進むように工夫する。耐震化の推進については、着実に取組を進めており、耐震化の普及・啓発を継続しつつ補助制度の拡充や耐震診断及び耐震改修工事の促進を図るとともに、市有建築物の特定天井についても、引き続き安全対策を計画的に実施し、地震発生時における減災化を図る。</p> <p>感染症予防対策の推進については、今後も国・府と連携し、感染動向に応じて迅速かつ効果的な施策を実施する。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>ハードな防災対策は一定の成果が現れているが、市民意識については多くの市民が高い防災意識を持っているとはいえない。分かりやすく楽しい防災活動なども組み込みながら、市民意識の啓発に取り組まれない。</p>						

総合戦略効果検証シート（方向性）

1	基本目標	6	安全安心にいつまでも暮らせるまち					
2	方向性	6-③	消防・救急体制の充実並びに地域医療体制の確保					
3	対応するSDGs	 						
4	主な取組	6-③-①	応急手当の普及啓発活動					
		6-③-②	消防・救急体制の強化（消防車両・機器整備事業、高機能消防総合情報システム整備事業、火災予防推進事業など）					
		6-③-③	市内地域医療体制の確保（三島二次医療圏救急医療対策事業など）					
5	KPI（重要行政評価指標）	KPI（重要業績評価指標）			基準		R4	目標
		6-③-a	病院収容所要時間	34.4分	R1	41.0分	34.4分	R6
6	R4の主な取組の成果と評価理由	評価	B 基本目標の実現に向け、施策の方向性がおおむね順調に進行している					
			<p>消防・救急体制の強化については、救急搬送時の二次感染の防止など感染防止対策の強化に継続的に取り組んだ。また、応急手当については、コロナ禍で実施が制限されていた各種講習会の実施を段階的に再開し、令和3年度実績を大幅に上回る7,277人が受講するなど、コロナ前の水準とはいかないものの普及促進につながった。さらに大阪府が提供するORION（救急搬送支援システム）の活用、救急活動内容の検証などにより、病院収容所要時間の短縮に努めたが、救急要請件数の増加や継続するコロナ禍の影響でKPIはさらに延伸した。地域防災力の向上については、消防車両、救助資機材の更新、消防団の資機材の強化などに継続して取り組んだ。</p> <p>地域医療体制の確保については、補助金や報奨金制度の実施や三島二次医療圏での連携により、適切な対応に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の長期化による物価高騰で経営に影響を受けている医療機関や冬季に発熱外来を拡充する医療機関への支援を行い、市内医療提供体制の継続及び維持や日曜・休日・年末年始の発熱外来体制の確保につなげた。さらに、体制充実に向け誘致病院に係る基本整備構想を基に、茨木市誘致病院事業者候補者選定委員会において誘致病院事業者候補者を決定するなど、地域医療体制の確保を着実に進めることができた。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って取り組みを進めているが、KPIが基準より延伸しており、市内救急搬送率の向上や病院収容所要時間の短縮が求められることからB評価とする。</p>					
7	課題と今後の方向性	<p>消防・救急体制の強化については、増加する救急需要への対応として、救急隊員の知識や技術の向上を図る研修、医療機関との連携、救急活動の細分化と活動内容の検証をすることで救急業務の円滑化による病院収容所要時間の短縮を目指す。また、救急車の適時・適正な利用に関する広報による不急の救急出動の需要抑制を図る。</p> <p>市内地域医療体制の確保については、救急医療体制を維持しつつ、関係市町、関係機関等との連携、検討によりさらなる充実を努めるとともに、本市に必要な医療機能を確保するために誘致病院事業者候補者との協議を進めるなど取組を着実に進める。</p>						
8	外部有識者からの意見	<p>消防・救急体制については、大きな問題も生じておらず、市民の安心感につながっていると思う。医療体制についても問題なく進められている。今後は、誘致病院も含めたさらなる医療体制の充実を図りたい。</p>						